

## 地球温暖化対策について

産業界の積極的な取り組みを引き出すために

**議員** 本市の温室効果ガスの排出量の約7割を産業界が占めている。そこで、削減に向けた産業界の積極的な取り組みを引き出すため、市ではどのような取り組みを行っているのか。

**環境局長** 市の環境モデル都市行動計画に沿った産業部門の取り組みについては、工場や建物のエネルギー使用の実態把握、エネルギーの一層の効率的な活用などを柱として、商工会議所などと協議を重ねている。

具体的には、この議論を通じて、先進技術を取り入れたCO<sub>2</sub>ゼロエミッション・ビルディングの検討や工場の屋根などへの太陽光発電装置の設置など、幅広い提案があった。

産業界とこのような密接な議論を今後も続け、その中で、企業の積極的な取り組みが具体化するよう、国の支援を獲得するなど、さまざまな協力をしていきたい。

\*CO<sub>2</sub>ゼロエミッション・ビルディング  
太陽光発電などのさまざまな技術を用いて、CO<sub>2</sub>の排出を限りなくゼロに近づける建物

## 分娩費はなぜ値上げされるの？

### 市立医療センター

**議員** 今回、市立医療センターでの分娩費用の大幅な値上げが提案されている。値上げをせずに、「子育て日本一」に近づけていくことは、

病院 医療センターは、周産期基幹病院として、また、市内で唯一の母体・胎児集中治療室を有する総合周産期母子医療センターとして原則、ハイリスク分娩患者のみを受け入れている。しかし、その分娩料は、

他の周産期基幹病院に比べ、大幅に低い金額となっている。

このため、診療所や病院からの紹介で医療センターを希望する患者が集中する恐れが出てきている。このままでは、市内で唯一の総合周産期母子医療センターとしての機能を維持していくことが困難になる可能性が生じている。そこで、「市内の他の周産期基幹病院と同程度の分娩料を払うことが必要」との現場の医師の声を踏まえて値上げを提案している。

なお、出産時には、出産育児一時金38万円が支給される上、ハイリスク分娩では保険が適用されることから、患者の負担額は、おおむね、この一時金の範囲内にとどまるものである。



## 放課後児童対策の方向性について

**議員** 国は、昨年、文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」の一体的実施を決定したが、それぞれの事業の機能と趣旨に沿って別個で実施していくか。

**市長** 国が提唱する「放課後子どもプラン」は、留守家庭児童が対象の放課後児童クラブと、全児童が対象の放課後子ども教室を一体的あるいは連携して実施するものである。本市では、全児童化対策を実施するためには、新たな仕組みを作り上げるよりも、ほぼすべての小学校区で整備されている放課後児童クラブを全児童化させる方が、確実にスピーディーに市民のニーズに応えられると判断した。このため、昨年度から段階的に全児童化を図っている。これは、国が提唱する「放課後子どもプラン」の趣旨に沿ったものと考えている。

今後も、全児童化を計画しておりすべてのクラブで実施しつつ、交流、体験学習といった「放課後子ども教室」的な要素を加味するなど、放課後児童対策がより成熟した事業となるよう、一層努力を続ける方針である。

## 自転車と公共交通手段の乗り継ぎの促進を！

**議員** 公共交通手段、特にバスの利用を促進するため、バスの停の近くに駐輪場を設置し、自転車とバスの乗り継ぎを促進してはどうか。

**建築部長** 本市では、過度なマイカー利用から、地球環境に優しい公共交通や自転車への利用の転換を促す市環境首都総合交通戦略を昨年12月に策定した。

特に、乗り継ぎの利便性の向上については、鉄道の駅やモノレールの停留場などの交通結節点を中心に、自転車駐車場の整備を行ってきた。

今後、乗り継ぎ利用者の多いバス停にも、自転車駐輪スペースを整備するが、周辺の歩道空間は場所が限られ、歩行者の安全上の問題や地元関係者との協議など、検討すべき課題も多い。

そこで、モノレールの北方停留場などで、試行として、簡易的な駐輪スペースを整備し、効果を検証中である。今後、この試行結果などを踏まえ、自転車との乗り継ぎ利用の多いバス停において、自転車駐輪スペースなどの整備を進めていきたい。

## どうなるの？

### 市立若松病院

**議員** 市立若松病院が総合的な病院としての機能を維持することを前提として、今後の在り方について一刻も早く意思決定すべきではないか。

病院 現在、内科の入院診療を再開させるべく、内科の常勤

医師の確保に全力で取り組んでいるが、約一年半にわたり、休止せざるを得ない状態になっている。

こうした状況から、売却や指定管理者制度の導入など、経営形態の見直しに前倒しで取り組み、総合的な病院の診療機能を守っていくこととした。

今後、具体策の取りまとめに当たっては、①若松区唯一の総合的な病院として地域医療を維持できること、②地域の医療ニーズに応えるため、安定的に医師の確保ができること、③将来にわたって、安定した病院経営ができることなどが大切であると考えている。

経営形態の見直しに当たっては、地域住民が安心して、地域医療の維持が図られることを最優先に考えたい。

また、医師の確保については、産業医科大学に対し、派遣医師の増員などの働きかけを行っていききたい。



市立若松病院

## 未利用資産の処分について

### 価値維持管理費・取り組み状況は

**議員** 市経営プランでは、本年度からの2年間で30億円程度の未利用資産を処分するとしているが、未利用地を売却価格で換算した価値と毎年の維持管理費はどのくらいか。また、売却に向けた取り組み状況はどうなっているのか。

市経営プランでは、本年度からの2年間で30億円程度の未利用資産を処分するとしているが、未利用地を売却価格で換算した価値と毎年の維持管理費はどのくらいか。また、売却に向けた取り組み状況はどうなっているのか。

財政局 処分可能な100平方メートル以上の未利用地について、市内の住宅地の固定資産評価額を基に概算すると、資産価値は約58億円となるが、実際には個別にすべての土地について鑑定評価を行わなければ正確な見積もりは難しい。

なお、維持管理費は、処分可能な大規模な土地に限ると、今回の決算で約1600万円となっている。

また、売却に向けた取り組みとしては、住宅メーカーへの物件情報誌の配布等によるPRのほか、宅建業者の団体に物件の仲介を依頼するなどの方法で処分を努めており、昨年度は、過去最高額となる18億円の売却実績を挙げた。

今後も、市経営プランの目標値である30億円分の処分に取り組みたい。

## 消費生活相談員のさらなる充実と強化を！

**議員** 国に設置された消費者庁がその役割を十分に果たすためには、地方の相談機能の充実と強化が急がれる。そこで、消費生活相談員の正規職員化や処遇改善が必要と考えられるが、見解を尋ねる。

**総務市長** 本市では、戸畑の消費生活センターに加え、戸畑区以外の全区役所に相談窓口を設置し、身近な場所での相談体制を整えている。

また、平成14年度から、複雑化、多様化する消費者問題に対応するため、専門のノウハウを持つ北九州市消費生活相談員協会に業務を委託している。

平成18年度からは、相談機能を強化するため、窓口を各區に展開することにも、相談員も14人から23人に増やしてきた。また、23人中22人が同協会の正規職員であり、正規職員の比率は、約95.7パーセントとなっている。

職員は、給与水準が他都市より高く、60歳定年制や退職金制度が設けられるなど、充実したものとなっている。今後、国の動向、市民の相談状況

等を見極めながら、相談員の充実と強化に取り組んでいきたい。

## 市立総合療育センターでの診断をもっと早く受診できるように！

**議員** 市立総合療育センターで発達障害児が診断を受けるのに数カ月待ったとの声を聞く。待機期間を短縮できないか。

また、発達障害者支援センター「つばさ」では相談件数が増え、職員不足が深刻である。市の西部地区への分所の可能性も含め、見解を尋ねる。

**保健福祉局長** 総合療育センターでは、小児科医の欠員が生じており、新しく診断を受ける場合、数カ月の待機期間を要している。そこで、診療体制の強化のため、本年9月から、常勤医師1名が増員されており、さらに待機期間が短くなるよう、引き続き医師の確保に取り組むたい。

一方、「つばさ」は、年々相談件数が増加しており、相談に当たる職員の負担が増えている。また、市内に1カ所のみで、西部地区から遠いため、人員増や西部地区への分所の設置について要望書が提出されている。そこで、昨年度は、相談員を2名増員し、その強化を図った。

今後とも、支援センターの機能の強化について、「総合的な療育のあり方検討会」の中で十分に議論したい。



市立総合療育センター